

交渉(全労働福島支部)議事概要

福島労働局長(当局)は、令和2年3月11日(水)、全労働福島支部執行委員長(全労働支部)と職員の処遇改善等に係る交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

全労働福島支部

次の事項について、「2020年全労働秋季統一要求書」の提出があり、処遇改善の立場から問題を解決するよう要求された。

- 1 労働行政体制の拡充
- 2 賃金・諸手当について
- 3 毎月勤労統計調査にかかる追加給付等について
- 4 「労働基準監督署の組織・業務改革」について
- 5 高齢期雇用・定年延長について
- 6 新人事制度について
- 7 人事評価制度について
- 8 職業安定行政の「新人事管理」について
- 9 公務員宿舎の改善
- 10 人事異動に関する要求
- 11 労働時間・休暇制度の改善
- 12 両立支援制度、母性保護の拡充
- 13 非常勤職員の労働条件改善
- 14 職員の健康・安全の確保
- 15 労働条件、職場環境等の改善

当局

要求のあった事項について、次のとおり回答した。

- 1 労働行政体制の拡充について
福島県民をはじめとする国民の期待に応えるためには行政体制の整備、拡充が不可欠であると認識している。
新規採用職員の確保、再任用職員の活用、非常勤職員の確保等により、行政体制の確保に引き続き努めてまいりたい。
- 2 賃金・諸手当について
賃金問題は最も重要な労働条件の一つであり、職員の生活と勤労意欲に直接関わる重要な問題であると認識している。
- 3 毎月勤労統計調査にかかる追加給付等について
引き続き、適切に対応してまいりたい。

- 4 「労働基準監督署の組織・業務改革」について
引き続き、適切に対応してまいりたい。
- 5 高齢期雇用・定年延長について
雇用と年金の接続及び前記の行政体制確保は重要な課題であると認識している。
- 6 新人事制度について
行政体制の確保は重要な課題であると認識している。
- 7 人事評価制度について
人事評価に当たっては、その評価の斉一性や公正性の担保に向け、引き続き十分に配慮してまいりたい。
- 8 職業安定行政の「新人事管理」について
運用に当たっては、引き続き誠実に対応してまいりたい。
- 9 公務員宿舎の改善について
地域の実情に応じ、必要な宿舎数の確保や負担の軽減、省庁別宿舎の修繕等の対応について、引き続き適切に対応してまいりたい。
- 10 人事異動に関する要求について
人事異動については、本人のキャリア形成、業務執行体制等も考慮しながら引き続き適切に対応してまいりたい。
- 11 労働時間・休暇制度の改善について
超過勤務時間の把握、年次有給休暇の取得推進について、引き続き適切に実施してまいりたい。
- 12 両立支援制度、母性保護の拡充について
育児や介護を抱える職員が働きやすい職場は、全ての職員が働きやすい職場であり、そのためには制度の充実が必要であると認識している。
- 13 非常勤職員の労働条件改善について
労働行政における定員事情は厳しいものがあり、非常勤職員の果たす役割は益々高まっていることから、その処遇改善は重要な課題と認識している。
- 14 職員の健康・安全の確保について

引き続き、職員の安全と健康の確保が図られるよう努めてまいりたい。

15 労働条件、職場環境等の改善について

職員の安全・健康の確保、庁舎等の改善・整備、障害者に対する合理的配慮に必要な予算の確保について、引き続き適切に対応してまいりたい。